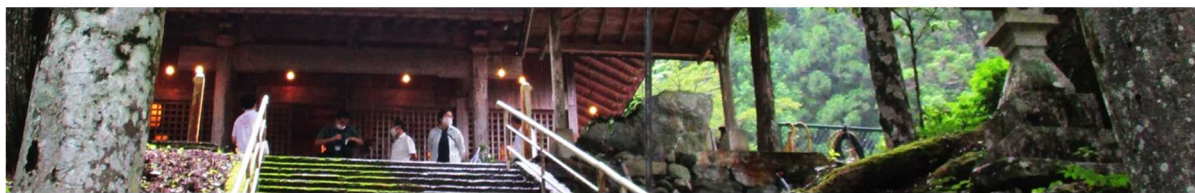




社教NFTかわら版

中部教育事務所社会教育だより (NFT=network・footwork・teamwork)

中部教育事務所第42号
令和3年9月14日
主任 社会教育主事
駄場友和・藤田望美



室町より続く夜神楽の継承

国指定重要無形民俗文化財『本川神楽』

中央地区文化財保護連絡協議会第1回文化財保護担当者等研修会



令和3年6月23日の町立本川プラチナ交流センターにて中央地区文化財保護連絡協議会総会及び第1回文化財保護担当者研修会が開かれました。今回の研修は「本川神楽」です。総会が終わると一行は「本川村新郷土館」を見学し、いざ白髪神社へ！

本来は11月に本川地区の各神社で奉納されるものですが、今回は特別に保存会の方々のご協力を得て舞が披露されました。どの舞も素晴らしかったのですが、特に印象に残ったのは「山王の舞」です！上半身を布で覆い隠したまま登場し、突如布が払われるとそこには迫力のある面が！山の神様（山王）の登場です。緩急のある舞で見るとをどんどん引き込み、そして2本の刀が現れると一気に緊張感が高まります。手首の返しも見事に2本の刀が美しく空中を回転し、リズムカルな太鼓と鐘の音、刀は周囲の明かりを反射させながら、会場は何とも言えない神秘的な空気で満ちていました。



無形文化財継承に向けて！

高知県には国の重要無形文化財に指定されている神楽が9つあり、四国山地の西から東にかけて存在しています。過酷な四国山地の自然に根を下ろし、生活を挑んできた人々の祈りでもあると言えるでしょう。神楽を舞う人は普段それぞれに仕事をしており、練習は休日や夜に行っています。手の動きや足の運びなど細やかな所作が求められる神楽の舞は、代々地域の先輩から身振り手振りで見習いから若者に伝えられてきました。しかし、近年の少子化により継承者は年々少なくなっており、神楽だけでなく各地にある伝統芸能やお祭などの伝承も厳しくなっています。そのような中、地域の文化をなんとか後世に残そうと、学校と連携し授業で子どもたちに教えたり、映像で残したり、地域の神楽だけでなくイベントへ参加し披露するなど、工夫されている地域が多くあります。人が実際に教えながら伝えてきた無形文化財だからこそ、有形文化財と違って地域に対する様々な「思い」も伝わるのでしょうね。

中部教育事務所管内の社会教育活動を発信します

この「社教NFTかわら版」はみなさんの地域や社会教育活動を応援する情報誌です。社会教育に関わる活動情報がありましたらぜひお知らせください。
連絡先：高知県教育委員会事務局 中部教育事務所 TEL 088-893-6166 FAX 088-893-6167 E-mail 310305@ken.pref.kochi.lg.jp

